

○議長（杉原豊喜君）

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

時間ありませんので、早速質問に入らせていただきます。

23番江原一雄でございます。第一に、図書館行政について質問します。

武雄市図書館・歴史資料館が、前市長のもとで2012年、平成24年5月4日、突然東京のCCC本社で記者発表されて以来、3年8カ月を経過してきました。これまで、その都度問題点を指摘しながら議論をしてきました。改めて、この議会での質問では、この間明らかになったことを含めて、3年8カ月、問いたいと思います。現在の武雄市図書館のCCCへの指定管理のあり方を質問したいと思います。

教育長に質問します。先の9月議会で9月8日、私は、改修時にCCCとの委託料契約、新図書館サービス環境整備業務の中の1万冊の蔵書購入について、幾らかかったのか、どこから買ったのか質問をしました。しかし、答えられませんでした。

ところが、一般質問が終わった9月11日。自宅に帰ったらファックスが入ってきました。

この1万冊の蔵書購入について、説明を求めて答えられなかったことが明らかになったわけです。その中身が、改修後2年5カ月の間、市民、市議会には一切説明がありませんでした。

まさにここに、教育委員会、教育長の責任が私は問われていると考えます。

なぜ教育長は9月11日、おわび声明を出されたのか。先ほどの7番池田議員の質問と重なりますけれども、改めてただしながら質問をしたいと思いますので、重なるところもありますけれども、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

9月11日にお出ししましたコメントにつきましては、先ほど7番池田議員さんにもお答えいたしましたとおり、基本的に係争中ということもあり、議会での答弁あるいは外向けの説明は差し控えておりましたけれども、9月10日にCCC

から蔵書購入についてのコメントが出されております。

このCCCの発表も一つのきっかけではございますけれども、事実誤認によるいろいろな、さまざまな憶測が飛び交っております。そういう中で、教育委員会といたしましてもある一定の説明をすべきと判断をいたしまして、顧問弁護士さんとも相談の上、9月11日にコメントを出したということで、先ほどの答弁と同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

部長答弁でありますけれども、私は教育長にお尋ねをしております。

教育長がみずから答弁してほしい。（発言する者あり）と同時に、溝上部長は個人的には当時は教育部長ではありませんでした。他の部署でもありました。

だから、そういうふうにも考えましても、本当に市民に説明をと思っておられるなら、教育長名で出されている市のホームページに、9月11日付け武雄市教育長浦郷究と、明らかに教育長として説明、コメントされているんですよ。だから、教育長としてぜひ次は答えてください。

ではなぜ、事実誤認と言われていますが、事実誤認とは何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

事実誤認ということでございますけれども、さまざまな内容がネット上あるいは週刊誌等で今飛び交ってございましたけれども、私のほうで事実誤認というふうに思っておりますのは、まずCCCの図書購入が在庫処分であったとか、その分中古の商品を買うことによって経費を浮かせた、あるいは選書のやり方、あと郷土本を処分した、そういうさまざまな情報が飛び交ってございまして、そういうものにつきまして事実誤認に基づく憶測というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

では、この事実誤認、一つずつ聞きたいと思います。

さまざまな週刊誌等で指摘をされていると。CCCが買った1万と132冊の中、

教育長が認めたと言われた週刊誌等や開示請求されているこの中身、十数年前のウィンドウ 98 とか、埼玉ラーメン店の案内とか、武雄市民にとっては明らかにおかしい。当然そう思いました、私。

それから、中古本と言われました。明らかに、CCCが当時子会社としてネットオフという会社から買っている本、756万円。これ、定価が100円もしない。そういう本を買っている。

平成24年に別ルートで買われている本については、私も開示請求でいただきました。それはすべて地元の書店を通じて購入をされております。これは明らかに、1万と132冊、CCCのネットオフ、中古本からの購入ではないのですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今までお尋ねになりました点につきましては、教育委員会から聞き取りに行ったと思いますけれども、私のほうには通告として聞いておりません。そういうことで、確認はしますけれども、そここのところを御確認いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は先ほども、当初言いました。この3年8カ月、前市長が平成24年5月4日、記者発表して以来3年8カ月、いろいろ議論してきました。そのことすべてについて質問したいと言いました。そのことを通告しております。

と同時に、教育長。自分がコメントしたこの9月11日のコメント、読みますよ。業務委託を進める上で利用者の安全対策に対応した整備等が緊急に発生した。教育委員会の判断により委託料の範囲内で調整を図り、中古本756万円を購入することで、当初予定額2,056万円をおさえ安全対策を講じることとしましたと、みずから教育長述べているんですよ。コメントされていますよ。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3年半のすべてについてと、尋ねるということは私どもとしては非常に、対応できないところでございます。（発言する者あり）

それで、これだけの大きな事業をやっているわけでありますので、膨大な内容を含んでおります。しかも、相手あってのことであります。そういう中で、3年半のすべてについて尋ねると言われても非常に難しいと。御理解いただきたいと思っております。

2つ目は、7番議員さんの答弁で、同じ重なりでという御質問でございました。したがって、部長の答弁で私の考えを答弁したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、私コメントを、教育長のコメントを申し上げたんですよ。より具体的ですよ。3年8カ月の中でも、これ9月11日、3カ月前の話ですよ。中古本756万円を購入することで、明らかに中古本買ったと教育長が認めているんですよ。私は、この教育長の姿勢が今本当に問われていると思います。

それは、思い出すのは、平成24年の3月議会でした。前市長がCCCとの打ち合わせを東京に行ったり、二度三度されていることを全く知りません。教育長もどこで知られたかわかりませんが、3月議会の当初、年間331日、県内で開館時間が一番長い武雄市図書館を目指していきますと教育方針を説明されました。御存じかと思っております。

ところが一週間後、一般質問の中で問われて、指定管理者制度を導入しますと言われました。私はそのときに教育長が方針を変えられたと思わざるを得ません。この3年8カ月の経過を考えますと、そういう経過の中で、本年9月11日、こういうコメントを出されました。

明らかに中古本を買われたと。

そこで、なぜ緊急に発生したのか。この仕様書に基づき行われたと。新図書館サービス環境業務委託がなぜ緊急に行われたんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

議員御質問の新図書館サービス環境整備事業につきましては、まさに今係争中の案件でございまして、その内容については、答弁について控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこれは、係争中だから答弁できないというのはごまかしです。（「ごまかしじゃああもんや」と呼ぶ者あり）なぜか。9月議会で係争中だと言われているのに、ちゃんと9月11日コメントされたではないですか。これは明らかに係争中なのに、コメントしないとやっているのがコメントされました。係争中だからというのは、私はそれは、市民に対する説明責任を放棄することではないですか。市議会に対しても。では、そういう立場なら具体的に聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。先ほどあなたが3年8カ月分をとということについてと、執行部の答弁に言われましたけど、執行部も長期間にわたっての答弁はなかなか困るんじゃないかと。あるいは明確に、的確に質問をしていただいて、執行部の的確な答弁をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○23 番（江原一雄君）（続）

それは当たり前です。（発言する者あり）と同時に、具体的に一般質問として図書館行政について提出をさせていただいております。

そこで聞きますが、平成12年にオープンしたときにかかわられている設計事務所。その設計事務所は全く、今回リニューアル・改修に当たって一緒のようでありました。そこで、2013年7月号の新建築という書物に設計会社の資料が公表されております。その中に、2階、1階、階下バルコニー新設。既存躯体に応力がかからないように、独立基礎プラス鉄骨柱による単独構造とし、既存躯体とEXP. Jで接続。壁面書架はここに過重がかからないよう壁面にて支持と。具体的に書かれています。そういう対処をもって工事がされたんではありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたけれども、係争中につきお答えできません。しかも、顧問弁護士さんとは裁判の争点がぼけて長期化するというふうに言われて、答弁についても控えるようにという要請を受けておりますので、答弁については差し控えさせていただきます。

(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

ちょっと待ってください。

今、係争中ということはですね、前からずっと使われています。そこだけは質問者の方も考慮して質問をお願いしたいと思います。(発言する者あり)

先ほどの質問も、バルコニー新設をされたけど、どういったバルコニーかというような質問なら大いに結構だと思います。しかし、何かこう裁判所で尋問するような質問になっておりますので、市政事務に対する質問をお願いしたいと思います。(「そうそう」と呼ぶ者あり)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今お尋ねの件につきましても、リニューアルについて、建築についてとかいうような通知がっておりますと私どもも準備もできるわけですが、ここで急に言われても実際には答えきれません。申し上げておきたいと思います。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

23 番 江原議員 (発言する者あり)

○23 番 (江原一雄君)〔登壇〕

では、補正予算の中で新図書館サービス環境整備事業、約 2,000 万円。9 月議会で、この 1 万冊の図書購入に 1,958 万 6,130 円の契約をされました。これ見積書、契約書あるんですか。

○議長 (杉原豊喜君)

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

内容については詳細に申し上げられませんが、契約書そして仕様書、それに基づいて委託事業は行っております。見積もりにつきましても、予算獲得のための見積もりでございます。

○議長 (杉原豊喜君)

23 番 江原議員

○23 番 (江原一雄君)〔登壇〕

当然あろうかと、あるのではないかと思いますので、見積書、契約書、仕様書。

後で出していただくようお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

その資料につきましては、これまでも情報開示請求をいただいて開示をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議員の調査に関する事項でお願いをしとるわけですが、資料を出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

もちろん議員活動の一環でしたら、議会のほうから請求がございましたら用意したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

答弁おかしいですよ。（「なしておかしか」と呼ぶ者あり）議員が資料要求したときに、今までも提出されてますよ。この件に関して議会としてって、それはおかしいんじゃないですか。二通りありますが、議員の要求に対して資料を出すということとあわせて、議会としても資料を出すという手続もあるでしょう。両方お願いして、出してください。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

はい、わかりました。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

では、この 1,958 万 6,130 円の中から、中古本を買った 756 万円。その残る 1,224 万円の使用については、CCC と委託契約されたのは 2 つの契約書類だと思います。新図書館空間と新図書館サービスと。でも、1,224 万の工事は明らかに図書館空間創出事業の委託契約ではないのですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

ただいま議員のほうから御質問がありました案件につきましては、まさに裁判の争点の一つだと考えておりますので、答弁については控えさせていただきます。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これは市政運営、教育行政、行政全般にとって大変な問題であります。武雄財務規則には、委託料の項目についてどのように記載されていますか。それは 100 万を超えるものについての支出命令書等々、記載をされております。特に武雄財務規則に照らしてみても、この権限を担っているのはどこの部署ですか。

○議長（杉原豊喜君）

今の質問は教育部に質問ですか。

〔23 番「はい。教育部に聞いています」〕

部署を言ったらいいんですよ、部署を言ったら。溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

通告があっておりませんが、財務規則なりに……（発言する者あり）ということです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私が先ほどから言っているのは、教育長のこのコメントに基づいて質問しているんですよ。なぜか。教育委員会の判断により委託料の範囲内で調整を図り、中古本を購入し、当初予定額 2,056 万円をおさえ、安全対策を講じることにしました

と。だから、対策費 1,224 万円を講じたものでありますと。これ私、具体的に聞いてるんですよ。それを答えない、答えられない、係争中だから。それは、全く市民には説明している姿ではありませんし、最後に何て書いてあるか。市議会初め、関係各位に対して十分に御説明を果たせなかったことに関して、教育委員会としておわびいたします。明確に述べてあります。この件についてお聞きしているんですよ。答えられない、係争中だと。関係ありません。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。もう何回も係争中という言葉を使ってあります。そして、そこに報告してある以上にどういった報告を求めるんですか。それが言われたいと言われてるんですよ、今。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

私、議長から指導受ける必要ないと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

何ですか。

○23 番（江原一雄君）（続）

毎回ですけどね……（発言する者あり）毎回ですけどね、私は教育長のこのコメントに。

議長ね、教育長のコメントに私質問しているんですよ。（「係争中で」と呼ぶ者あり）（「係争中で言いよんさあたい」と呼ぶ者あり）いや、だから係争中は……（発言する者あり）それは答えられない理由ではない。（発言する者あり）答えられないっていう問題じゃないんですよ。（発言する者あり）いや、だから市民に本当に説明を果たせなかったことをおわびしているんですよ。（発言する者あり）教育長、いかがですか。（「おかしかもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。明確に答弁はしてくださいという申し入れはしております。しかし、今係争中で答弁できない部分はありますと。それはいたし方ありませんということで私も、教育部長、教育長には申し上げております。あなたも質問者として、そこだけは理解していただきたいと思います。（発言する者あり）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

私は図書館行政について、本当に説明されていなかったからこういう問題、いきさつになってるし、今の図書館の指定管理のあり方自体が今の延長線上なんですよ。

CCCはですね、最近いわゆる情報公開が非常にネックだというような思いを耳にしました。これは、今の教育長が言われた、教育長のコメントに対して私は質問しているんですから。

中古本を買った、あるいは1,224万円流用したと言われているわけです。ですから具体的に、流用する場合には予算流用申請書、支出命令書、決裁文書、予算流用要求書等を提出して、事務上の手続をちゃんと果たさなければなりません。武雄財務規則にのっとれば。

そのことについて、その手続をちゃんとされたんですかと教育長にお尋ねしているんです。

いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどからも答弁申し上げますとおり、この事業につきましては係争中でありまして、

9月11日にお出ししましたコメント以上、以下でもございません。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このやりとりを聞いていますと、さも何か市が隠しているんじゃないかみたいなふうに取りつかねないので、非常に不快に思っております。

御存じのとおり、まあ憲法にも書いてありますけれども、立法そして行政に加えて、司法、これも非常に国民権利保障において大事なところであります。市民の皆様への情報を公開する、これも大事ですけれども、裁判において、その裁判の安定性を欠くようなことをしては、それは原告、被告にとって非常に不利益になるというような可能性がありますので、そこは私たちも係争中ですのでという言葉は全く気軽に使っていません。そこについては、そういったことも考えて、係争中であるというふうに責任をもってお答えしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

同じようにですね、9月議会の9月8日に私質問しました。あるいは9月11日、他の池田議員も質問されました。同じように係争中だからと言われました。

今回もまた同じように係争中だと言われていますが、それは裁判対策が優先するのか、市民にちゃんと説明責任を果たす、市議会に説明責任を果たす、どちらを優先されているんですか。（発言する者あり）今やじが飛んでますが、裁判が先だと。あり得ないですよ。（「なして」と呼ぶ者あり）

市民にちゃんと説明をしなかったと、9月11日、教育長おわびをされているではありませんか。市議会を初め、関係各位に対して十分御説明を果たせなかったことに対して、教育委員会としておわびいたします。（発言する者あり）

裁判の勝ち負けの話じゃないんですよ。問われているのは、市が事業をする上でちゃんと説明責任をする。これは当たり前の行政ルールじゃありませんか。それを市は、市長も今言われましたが、教育長初め、教育委員会も一緒になって係争中だということで市民への説明を放棄するんですか。これ、ゆゆしきことですよ。（発言する者あり）

私は裁判は二の次であります。（発言する者あり）市民が権利に基づいて行われているものです。（「裁判も憲法で保障されとうとやけん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

住民監査請求に基づいて、地方自治法 242 条に基づいてされているわけです。それは国民の権利です。それと同時に、まず事業を行って推進した行政について説明を果たす。これは行政の第一の仕事じゃありませんか。市長、教育長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。先ほども申しましたけど、私も明確な答弁をしてくださいと申し入れをしました。しかし、今係争中ということで、いろんな答弁は差し控えなさいと、これは弁護士さんから指導を受けたということですので、いろいろ時期が来たら

そこら辺はきちんと答弁されると思いますけど、現段階では今執行部が答弁されているとおりでと思います。ここだけは、あなたは理解をしてくださいと。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

先ほど私、市長、教育長に答弁求めました。しかし、議長まで係争中だから質問をやめろという指摘ですが、私はそれは、市民がこの放映を見ていて、見聞きされていて、また全国の人たちが今の武雄市政のあり方をつぶさに映像で見られておられるのではないかと推察します。だからこそ、武雄市行政として説明責任を果たすべきだと、強く申し訴えるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。今のあなたの発言の中でね、私はあなたにやめろとは言ってませんよ。ただ、執行部には明確な答弁をとお願ひしたんですけど、今は係争中であり、弁護士さんからもそういうあれはされているということですので、御理解をと。何もやめろとは、やめさせてはおりません。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）（続）

受けとめ方としてですね、前に進めないんですよ。答弁がないから。（発言する者あり）だから、議長の采配として、私じゃなくて、議長として答弁を市長や教育長に求めるべきであって、それを私に言われることは、私はこれはおかしいということをおきたいと思います。（発言する者あり）

それではですね、（発言する者あり）先ほどの質問の中でもありました、郷土資料の問題がありました。と同時に、事実誤認の中に郷土資料の問題も言われました。では、あのとき、平成 24 年。8,760 冊、除籍・廃棄をされました。その中に、雑誌や一般紙として登録をしていた「瀨一みお一」や「温泉博士」は除籍をしたのですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これはどれだけを通告されておられたのか、確認をお願いしたいと思います。私も部下、職員を信用していますけれども、そういう通告は聞いておりません。

デリケートな部分がありますので、ここでは差し控えますという部長答弁であり

ますけれども、通告の内容によっては、どこまではどう言うべきなのか、市民の皆さんにどう説明すべきなのか、どこが係争中でないのかと、そういう検討も十分できたわけでありましてけれども、どれだけの通告をされていたのか、それがわからない状況では、今の歴史資料についてもそうでありますけれども、そういう形で確認をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私がレクチャーを受けたときは、池田議員のレクチャーと合同で参加させていただきました。ですから、全くダブっているんですよ。そのことを踏まえて、先ほど言いましたように趣旨を言いました。具体的にはかぶるからと。だから、先ほど質問された郷土資料の問題について、かぶっているわけですから答弁できるんですよ。私が質問したこの項目について、教育長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほども教育長のほうが申しあげましたけれども、私のほうも詳細について質問通告を受けておりませんので、お答えできません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほど郷土資料の問題について、「滯一みお一」とか「温泉博士」は除籍したと。

これは答えられるでしょう。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほどから申しあげておりますけれども、通告を受けておりませんので、正確な発言ができかねますので、答弁については控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この資料の武雄市図書館の資料収集方針について、先の質問のときに図書館部門資料収集方針を言われました。この中に明らかに、武雄市図書館・歴史資料館、図書館部門資料収集方針、1 目的、2 基本方針、3 除籍・廃棄、4 資料の選択基準について、(1) 収集資料の種類、(2) 種類別の資料収集。その中の図書に対して、アイウエオ、カというのがあります。

武雄市の郷土・行政資料、郷土関連作家の資料、佐賀県の関連資料等について収集に努める、あるいはキ、焼き物及び温泉に関する資料については、出来る限り収集するよう努める。そして、②の刊行物の項目でアイウエありますが、エ、郷土関連の雑誌は、寄贈も含めて幅広く収集すると。

この項目に照らし合わせて、廃棄した、除籍したと言われている「濤一みお一」や「温泉博士」、これは一般誌に入っているから除籍したと言われていることではありませんか。教育長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長

○溝上こども教育部長〔登壇〕

先ほど議員さんのほうからは資料収集方針読んでいただきまして、ありがとうございました。その方針に基づいて資料収集をしております。

ただ、先ほど言われましたけれども、詳しいことは定かではございませんが、郷土資料として分類した書物については、一切廃棄はしておりません。そういうコメントを 11 月に出したというのは事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は何で質問しているか。(発言する者あり) この事実誤認があったから、あるいは 10 月にも 11 月にも事実誤認があったからという形でコメントされておりますが、この郷土資料は捨てていませんと、除籍をしていませんということをコメントされているようですが、具体的に「濤一みお一」と「温泉博士」は、これは除籍したのですか。していないのですか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上こども教育部長（発言する者あり）

○溝上こども教育部長〔登壇〕

通告を受けておりませんので正確なことは発言できませんけれども、先ほど申し上げましたのは、そのコメントを私が覚えておりましたので、郷土資料として分類したものについては廃棄はしていないというコメントを出したというのは事実です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

事実と認められました。

私はこの3年8カ月の指定管理者運営の図書館事業が本当に問われていると思います。図書館問題の最後に、では図書館のあるべき姿とは何か。いろいろ、だからこれで今言われています。

私は当初、2013年、平成25年。92万人来た。昨年、80万人来た。大変にぎわっているからいい。私はそれだけのことが公立図書館としての目的ではないと思います。私は、今問われているのは公立図書館としての大きな役割、それが本当に今こそ、求められているからこそ、今図書館戦争と言われるような議論が巻き起こっているかと思います。

そこで当時、この武雄市図書館をつくる上で、当時の関係者の人のコメントを紹介したいと思います。当時、武雄の市長であられた、えーすみません。（発言する者あり）平成9年の3月に武雄市図書館・歴史資料館建設基本計画というのが示されています。その初めに、当時の市長である、平成24年に亡くなられました石井市長であります。ちょっと省略します。

真ん中だけ言います。

本市では平成元年度に策定した第三次武雄市総合計画に基づき、平成6年度に市民文化の森構想を策定しました。文化の香るまちづくりの実現に向け、市民文化の森の中核部分として、既存の文化会館を中心としたエリアに新たに総合情報センター（図書館機能）、歴史未来センター（歴史資料館）を整備するとしています。現在の図書館は病院を改造して運営しており、施設面、機能面の充実が求められてきました。市民のニーズに応えるため、多くの情報や資料を集め、整理し、それを素早く的確に提供しなければなりません。また、本市には幕末の蘭学館、鍋島家文書、科学機器など貴重な歴史資料を数多く有しています。これらの貴重な

歴史資料は、武雄の歴史や文化などの正しい理解のために欠くことのできないものであり、後世のために的確に、かつ誇りをもって伝えていかなければなりません。今回計画しています図書館・歴史資料館は、単なる建築だけの複合ではなく、機能をも一つに組み合わせることで相乗効果を高める施設であります。図書館司書、歴史資料館学芸員が協力して、さまざまな普及活動、交流活動を展開し、生涯学習の拠点として市民一人一人が気軽に訪れ、学び、楽しみ、くつろぎ、集まって市民同士が交流し、地域の問題を考え、知恵を出し合い、地域の文化を生み育て、想像する場を提供したいと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。正午になりました。

通告等の確認も必要ということでございますので、ここで1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時00分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

午前中、武雄市図書館・歴史資料館の問題について質問してきました。

午前中最後に紹介しましたのは、当時の平成9年3月、新しい武雄市図書館・歴史資料館を現在地につくるときの構想について、関係者の直接の構想を紹介しました。

私はこの構想が、平成12年に開館をし、平成23年夏まで取り組まれて、立派な図書館として役割を発揮されたと考えております。その点でこの2年数カ月、指定管理者制度と、特に日本の一つの中核、出版業界、書籍関係としてのCCCの指定管理者制度の指定が本当によかったか悪かったか。今後ともこの立場で、当時の関係者の構想の立場で、図書館問題を引き続き検証しながら対応していきたい。

それは、特に電話もかかってきました。ある武雄の方で新聞閲覧コーナーが狭いと。いろいろ、さまざまな声が寄せられてきました。そうした思いの人たちの声

に答えながら、検証していきたいと申し上げて、次の質問に、時間がないので移らせていただきます。

2番目の農政の問題です。これは御存じのとおり、今日本農業を取り巻く問題について、日本の経済にとっても大変大きな問題であります。T P Pに関して問われています。

数日前、新聞にT P P環太平洋経済連携協定に関して、10月、大筋合意したとして政府は発表しましたが、T P Pに関しての国会決議違反であると指摘せざるを得ません。我が武雄市議会でも平成22年、23年、国会決議を遵守するよう意見書を提案、採択、全会一致で関係する政府に提出をいたしております。

そうした中で10月15日、全国の市町村長へのT P Pに関するアンケートが共同通信社から送られ、これに小松市長が答えられております。これについての経過と答弁内容について、説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

10月に、全国首長に時事通信社がアンケートを出したもので、それに対して私も回答をしております。せっかくの機会ですので、T P Pに関する私の見解と真意をぜひ市民の皆さんにお伝えしたいというふうに思います。

そのアンケートにおきましては、T P Pについて、どちらかという賛成というところで回答をしております。

これは長期的に見た場合、農業、商業、工業、あらゆる面において、今後グローバル化というのは避けられないであろうと。そういう中で日本の輸出拡大、G D Pのさらなる拡大という点にこのT P Pは資するのではないかというふうに考えたところです。あわせまして、政府間の交渉によって、農業の分野においても重要な5品目において関税撤廃の例外を獲得したというところもあると。このあたりを全体的に踏まえまして、先ほどのとおり回答したというところでもあります。ただ一方で、短期的に見ますと、10月当時は、それではT P Pに対して農業、どのような対応をするのかというのが見えておりませんでした。やはり外国から農産物が入ってきてかなり厳しい競争になるということは予測されますので、そこが、対応が見えていなかったということに対して、私は非常に懸念を覚えていたところでもあります。

その後、御承知のとおり、牛、豚については9割の補填をする。米についての輸入分を買い上げる。そういった政策であったり、海外の輸出を促進するといったような方針が示されたというところでもあります。

やはり大事なのは、将来に希望を持って農業に取り組むことができること。強い農業であると。これは武雄市も同じであるというふうに考えております。農家の皆さんの声を聞きながら、私としては、その一点に向けて全身全霊で取り組んでまいりたい。そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

県内の市町村長、市町の首長さん、あるいは全国の市長さんによっても、それぞれのアンケートの結果が出ているようであります。

私はこの間、武雄市議会の中で、このTPPに関して、我が武雄市議会で国会決議を遵守すると。これは全会一致で決議をし、意見書を提出しました。この国会決議を遵守するとは、農産物、米など重要5品目を関税交渉から除外し、段階的な関税撤廃も含め認めないことというのが、遵守する最大の眼目ではないかと思えます。

先ほど、市長は例外と言われました。これは安倍総理と全く一緒です。例外ではなくて、関税交渉から除外するということであって、主要農産物の82%がかかわるわけですから、私はこれは明らかに国会決議に政府が違反しているということをおっしゃるを得ませんし、このTPPに関して、過去武雄市議会の中でこういう議論が行われました。

当時の平成23年の議会で、前市長はこう申されました。「1964年に材木の輸入が解禁されて今のさまでしょう。今、山ば手入れする者は一人でんおらんですよ。よか例が、うちの隣の息子が去年おとしやったかね」——ごめんなさい。これ、質問のほうのことでありまして、こういう材木輸入の自由化が行われて、本当に林業が衰退したと。こういう質問に対して当時前市長は、「昭和36年の材木の自由化ですよ、あれでもう全部林地がだめになった、森林がだめになったということをおっしゃって、TPPはその二の舞になると。実際そうなんです、調べてみたときに。で、私はTPPというのは、よく言われるのは、自由貿易体制の一つの形と言われるじゃなかですか」。ということで、「私の立場はきょうからTPP

反対です」と、こう前市長は申されました。それに対して質問者は、「農業をやっている者としては本当に心強い」。最後の答弁を聞いたところで終わられました。私は、今強い農業と言われましたが、これ以上T P Pで大筋合意で進められて、まだ国会ですべて説明もされていない。さも決まったようではありますが、まだ決まっていない。12カ国が批准せざるを得ない。そういう中で、私は今、最初の入り口ではないかと思っています。

農家の思い。これ以上、農林水産業が衰退しないことを求めたいと思いますが、今の武雄市議会の経緯について、御認識を伺わせていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

当時そういうやりとりがあったんだと思うんですけども、そこから4年、時代が変わったというところがあります。重ねて申し上げますと、とにかく意欲がある農家の皆さんが希望を持って農業ができるようにする。ここが私は一番大事だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はT P P撤回のために、皆さんと力を合わせて頑張る決意を申し上げる次第です。

最後に3番目、教育行政について。

中学生の職場体験について、資料を出していただきました。中学生の職場体験で、5校ある中で4校、自衛隊への職場体験が行われています。このことについて、どこからこういう指導を進めるようになったのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この件については通告いただいておりますので、しっかり答えたいと思います。どこからという趣旨ですが、大体早い学校で10年ぐらい前から行っております。やっていない学校ももちろんあるわけです。それから、大体この職場体験の場合は生徒の希望をとって、家庭で一緒にとって、そして学校で職場体験の事業所と

連絡を取り合って、そして可能かどうかを確認して進めるという形でしております。それがどこからというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

どこからというのは、全国いろいろな形でやられていますので、武雄市内の中学校、教育委員会に来ているのか、国のほうから来ているのか、お尋ねしているわけですが。

議長（杉原豊喜君）

教育長。答弁は簡潔に。もう時間ですので。

○浦郷教育長〔登壇〕

これは、学習指導要領の総合的な学習等の中にも記述されておりますので、国で進めているのが職場体験の学習でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。